

## 令和5年度 春日福祉会 事業計画書

(本部)

役員

1. 理事・監事（理事6名、監事2名）（改選あり）

任期：令和3年定時評議員会終結の時～令和5年定時評議員会終結の時

2. 評議員（7名）（改選なし）

任期：令和3年定時評議員会終結の時～令和7年定時評議員会終結の時

3. 理事（役員）会

開催月（予定）	審議内容等
6月上旬	令和4年度事業報告、決算、次任期理事・監事選任、理事改選に伴う理事長互選
11月	令和5年度1次補正予算、理事長職務報告
3月下旬	令和5年度2次補正予算、令和6年度事業計画、当初予算

4. 評議員会

開催月	定時評議員会
6月中旬	令和4年度事業報告、決算、役員改選審議
	案件発生時

5. 研修

外部：実施指導監査説明会、県社協主催実務研修、虐待防止研修 他

内部：外部研修の伝達講習受講

6. 内部監査

5月：令和4年度事業報告、決算、監事監査

11月：理事又は職員による経理監査（監査必要時には行う）

7. 規則、規定改正

事案が発生すれば、その都度理事会に諮る。

8. その他

利用者忘年お食事会へのご家族、理事、監事、評議員の出席

(施設)

1. 基本方針

利用者の社会参加と自立、一般就労の手助けを個々の状況を考慮して行う。  
火災等の防災対策、作業中の事故防止、感染症予防等安全第一に努める。  
施設の安定経営に努める。  
社会福祉施設の公益的取組が義務化され、新規取組を含め実施する。

2. 施設運営

① 事業収入

受託品の量の確保

② 利用者対応

感染症、事故防止の指導

相談支援事業所との連携による個別支援計画の充実を図る

受託加工収入額の範囲内で工賃支給の達成を図る

福利厚生の実施を図る

新規利用契約者の確保

③ 虐待防止対策

虐待防止規程の順守、虐待防止委員会の開催

虐待防止研修会の実施

④ 災害防止対策

危機管理委員会、防災委員会の開催

消防設備、建物点検

委託業者による消防設備点検（2回）

消火避難訓練～保育所との合同訓練（2回）

⑤ 公益的取組

\*利用者への取組

昼食代の補助

\*外部との協調

松江市社会福祉協議会法人連絡会会員として取組む

\*法吉保育所への協力

保護者送迎時の施設駐車場の開放

⑥ 感染対策の取組

\*感染対策備品等の整備

### 3. 職員関係

資格取得の推進（費用半額負担）

外部研修の機会を増やし実務力の増強を図る

福利厚生充実①（有給休暇の計画取得の推進他）年5日以上

② 夏季休暇の取得（7月から9月の期間内で3日）

経営方針及び指示事項の実行と、収入増と経費節減の実行

### 4. 地域交流

特別支援学校生の作業体験実習協力

山陰中央専門大学校生体験実習協力